

# 令和8年度美浜町芸能祭開催要項

- 1 主催  
美浜町、美浜町教育委員会
- 2 主管  
美浜町文化協会
- 3 開催日時  
令和8年10月25日（日）  
開場…午前9時30分      開演…午前10時
- 4 会場  
美浜町総合公園体育館サブアリーナ
- 5 演目内容  
芸能一般、その他芸能祭にふさわしい演目
- 6 出演資格
  - (1) 美浜町民（団体の場合は、代表者が美浜町民）及び美浜町在勤在学者
  - (2) 美浜町文化協会登録会員
  - (3) 主催及び主管（以下、「主催者等」とする。）が認めた者
  - (4) (1) から (3) のいずれかに該当する者で、開催要項に従うことができる者
- 7 出演条件等
  - (1) 団体の場合    1回
  - (2) 個人の場合    1回ただし、
  - ・団体出演と個人出演の掛け持ちは可とする。
  - ・複数の団体に所属している者は、それぞれの所属団体での出演を可とする。なお他の団体で出演する場合は、その旨申込書に明記する。
- 8 出演時間
  - (1) 10分以内とする。
  - (2) 出演時間は、出入り、紹介アナウンス、演目披露の時間とする。
- 9 出演申込み方法
  - (1) 出演申込書に必要事項を記入し申し込む。団体に申し込む場合は、代表者が取りまとめて申し込む。
  - (2) 申込書は、読みやすい字で記入する。団体名（個人名）・演題・アナウンス原稿には、ふりがなを必ず記入する。アナウンス原稿は、省略する場合がある。
  - (3) 出演申込書に不備（記入漏れ等）がある場合は返却するので、申込み期間内に提出し直す。
- 10 申込書の記載内容の変更
  - (1) 申込書に記載した内容に変更が生じた場合は、速やかに事務局に報告する。
  - (2) 変更については、可能な内容については対応するが、対応できないこともある。たとえば、プログラム作成後に、プログラムの記載内容の変更はできないなど。

- (3) 直前の変更については、リハーサルに出ない団体は10月23日(金)までに、リハーサルに出る団体はリハーサル時までに、事務局に連絡する。
- (4) 特に、様式3・様式4は、出演団体(者)で、十分に相談・決定した内容を記載する。本番において、突然の変更がないように。

#### 10 申込先

美浜町教育委員会生涯学習課または美浜町文化協会事務局 (総合公園体育館内)

#### 11 申込み受付期間

令和8年8月4日(火)～8月28日(金)

- (1) 申込み受付期間外の受付は行わない。
- (2) 申込書は、申込先へ持参、FAX、郵送にて提出する。なお、郵送で提出する場合は、8月28日(金)必着とする。
- (3) 申込先(総合公園体育館)に持参する場合は、8月11日(火・祝)を除く、火曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとする。

#### 12 出演者説明会

- (1) 芸能祭に出演する団体及び個人(以下、「出演者」とする。)に対し説明会を行う。  
日時 令和8年9月26日(土)午前10時30分から  
会場 美浜町生涯学習センター2階研修室
- (2) この説明会には、出演する団体の代表者及び個人(以下、「代表者」とする。)は必ず出席する。出席ができない場合は、代理の者が出席する。  
欠席の場合は、必ず事務局(電話82-5200)まで連絡する。
- (3) この説明会において、出演順を確認する。欠席の場合は、一任したとみなす。
- (4) 本開催要項の記載事項や説明会の内容は、代表者から会員に周知する。
- (5) 説明会で共通理解した内容(特に運営上の約束)は、各出演団体が、円滑かつ効率的に出演できるように、お互いに守る。不明な点は、説明会にて解決し、共通理解を図る。

#### 13 出演順

- (1) 出演者説明会で確認した上で、主催者等で決定する。
- (2) 出演申込書にて出演順の希望は受け付けるが、添えない場合がある。

#### 14 リハーサル

リハーサルを希望する出演者に対し、次のとおり実施する。

日時 令和8年10月24日(土)午後1時30分から午後5時30分まで

- (1) リハーサル時間は、当日の出演時間以内とする。
  - (2) リハーサル参加希望の有無及び希望時間帯は申込書に記入する。ただし、同一時間帯に参加希望数が多い場合は、主催者等で調整する。
  - (3) リハーサルを実施する時間帯は、次のとおりとする。
    - ① 午後1時30分～午後2時30分
    - ② 午後2時30分～午後3時30分
    - ③ 午後3時30分～午後4時30分
    - ④ 午後4時30分～午後5時30分
- 受付時間は午後1時から

- (4) リハーサル開始時刻は、会場準備状況により前後する場合があります。
- (5) リハーサルの進行状況により、希望する時間帯内で実施できない場合または前後する場合があります。
- (6) リハーサルを実施する順番は、原則、各時間帯の受付順とするが、速やかに行うため順番を調整する場合があります。
- (7) 舞台担当者（委託業者等）との打ち合わせは、自分のリハーサル時間内か、団体と団体の合間に行い、他団体のリハーサルを妨げない。
- (8) 練習で使用している再生機と本番で使用する再生機の機能が異なることがあり、曲の長さにズレが生じることがあるので確認する。また、本番で音が正しく出ることを、舞台担当者（委託業者）と確認する。

#### 15 使用音源について

- (1) 演奏以外の音源は、カセットテープかCD（推奨）等とする。
- (2) 使用するカセットテープ、CD等は、10月1日（木）までに提出する。  
（可能な限り元音源を提出する。）
- (3) 提出するカセットテープ、CD等には、必ず出演者名等を明記する。（ケース含む）合わせて頭出しをしておく。さらに、複数曲収録されている音源については、使用する曲が分かるように、出演者がケース等に明示する。
- (4) 2曲以上使用する場合、カセット・CD等はまとめなくてもよいが、必ず曲順を記入する。
- (5) 音源については、舞台担当者（委託業者等）も確認をするが、出演団体（者）自らも確認をして、不備が生じないように努める。
- (6) 返却は、芸能祭当日に舞台裏の進行受付にて行う。

#### 16 プログラムの配付

プログラムの配付は、次のとおりを行う。

- (1) 10月21日（水）から23日（金）まで、美浜町総合公園体育館にて配付する。
- (2) 10月24日（土）と25日（日）は、文化祭芸能祭会場にて配付する。

#### 17 弁当の斡旋

- (1) 弁当の斡旋は行わない。

#### 18 運営スタッフ

- (1) 主催者等より評議員の中から芸能祭運営スタッフを若干名選出する場合があります。
- (2) 運営スタッフは、文化協会芸能部会と評議員の中から選出された者、委託業者、美浜町職員で組織する。

#### 19 駐車場

- (1) 出演者は、緑地広場駐車場（体育館前信号東側）を使用する。
- (2) 体育館に近い駐車場は、一般来場者に使用していただくよう心がける。

#### 20 開会行事

- (1) 出演者は、可能な限り、午前10時に開演後の開会式に参加する。

#### 21 その他

- (1) 出演申込みをする際には、要項を確認する。また、団体の場合は、要項の内容を会員全員に周知する。

- (2) 出演者は来場する際、上履き（体育館シューズ等）を持参する。
- (3) 指定場所以外での飲食はしない。ゴミはすべて持ち帰る。
- (4) 文化祭芸能祭開催中は、体育館の施設（トレーニングルーム、屋外施設）は通常どおり運営しているので、これらの利用者に迷惑がかからないよう注意する。
- (5) 破損や盗難を防ぐために、楽器や機材は、本番前日までに、総合公園体育館に持ち込み置いておくことを、原則として禁止する。リハーサル後も、持ち帰ることを原則とし推奨する。ただし、大型の機材等、持ち帰り、本番当日に再び持ってくるものが著しく困難な場合は、出演団体（者）の判断と責任において、適切な場所に置いておくことを可とするが、破損や盗難について、美浜町および美浜町文化協会は、一切責任を負わないものとする。
- (6) 体育館事務室では資材（筆記用具等）の貸し出しは行わない。
- (7) 忘れ物は、11月27日（金）まで主催者等で保管するが、期間経過後処分する。
- (8) マスクの着用は個人の判断とする。手洗い、手指の消毒は推奨する。
- (9) 諸事情等によって、芸能祭の開催を中止する、または、内容を変更することがあるので、主催者等からの連絡は必ず確認する。また、団体の場合は、代表者が、主催者からの連絡を会員全員に周知する。
- (10) 主催者等から指示があった場合は、それに従う。
- (11) 不明な点は、主催者等に問い合わせる。

#### 【問い合わせ】

美浜町教育委員会生涯学習課または美浜町文化協会事務局（久綱・吉岡・木下）  
（美浜町総合公園体育館内）

〒470-2403 美浜町北方字十二谷1-2

電話（0569）82-5200 FAX（0569）82-5201